

関川村地域おこし協力隊（森林資源活用支援）募集要項

1 活動内容

- (1) 村民会館及びせきかわ観光情報センターにおいて、次の活動を中心に取り組んでいただきます。
 - ・村の森林資源を活用した地元木材の利用促進
 - ・森林セラピーなど森林（自然）体験のイベント等の企画・開催※上記両方の取り組みまたはどちらか一方でも可
- (2) 所定の活動時間外であれば、対価を得る活動（副業）を行うことができます。
- (3) せきかわ観光情報センターでの観光案内業務の補助を行っていただく場合があります。

2 募集人数

1 名

3 雇用形態及び期間

- (1) 関川村地域おこし協力隊として村長が委嘱し、委託契約により業務を委託します。ただし、村との雇用契約は存在しないものとします。
- (2) 委嘱期間は、委嘱の日から1年以内とし、年度を超えないものとします。
（委嘱の日から起算して最長3年まで更新する場合があります）
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合等、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

4 募集対象

- (1) 条件不利区域^{※1}外に住民票があり、任用後速やかに、関川村に住民票を異動することができる方

※1「条件不利区域」とは、次のA～Gいずれかの対象・指定区域をいう。

A 過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む） B 山村振興法
C 離島振興法 D 半島振興法 E 奄美群島振興開発特別措置法
F 小笠原諸島振興開発特別措置法 G 沖縄振興特別措置法

- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (3) 心身ともに健康で地域の活性化に意欲がある方
- (4) 普通自動車免許を有している方（日常的に運転していることが望ましい）
- (5) 活動に使用する車両を用意できる方（下記の借上料を支払います）
 - ・自家用車を使用する場合 月額10,000円
 - ・リース車両等を使用する場合 月額実費（上限30,000円）

5 勤務地

村民会館、せきかわ観光情報センター（関川村自然環境管理公社）

6 活動時間

活動時間は1日7時間を基本とし、月120時間以上の業務実績を要します。

7 報酬等

- (1) 月額報酬 186,000円（賞与はありません）
- (2) 活動に必要な費用（車借上料、消耗品、備品等の購入費等）は村で負担します。

- (3) 住居は村内の住居に入居していただき、住居費の一部を村が助成します。
なお、食費や光熱水費は各自の負担となります。
- (4) 活動に使用する車両の任意保険は各自の加入及び負担となります。
- (5) 家電製品や日用品等の生活に必要なものは各自で用意してください。
- (6) 社会保険（国民健康保険、国民年金等）には各自で加入してください。

8 研修等

- (1) 活動に必要な研修や資格取得に必要な費用は村で負担します。
- (2) 新潟県や総務省で行う地域おこし協力隊向けの研修に参加できます。
- (3) 任期終了後の定住に必要な資格取得費用に対して補助制度があります。

9 応募方法

以下の書類を関川村役場まで郵送又は持参してください。

- (1) 提出書類
 - ① 申込用紙（指定様式）
 - ② 履歴書（指定様式）
 - ③ 運転免許証のコピー ※提出いただいた書類は返却しません。
- (2) 申込期限
随 時

10 選考方法

- (1) 第1次選考（書類選考）
書類選考結果を受付から概ね1週間程度を目途に応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、役場職員による個人面接を行います。
 - ① 選考日：合格者と調整
 - ② 会 場：関川村役場（予定）
- (3) 最終選考結果報告
選考結果は、面接から概ね1週間以内に面接参加者全員に文書にて通知します。
令和5年度中の委嘱を予定していますが、具体的な委嘱日は内定者と調整し決定します。

11 問 合 せ ・ 応 募 先

〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関 912

関川村 地域政策課 地域振興班（担当：星）

T E L : 0254-64-1478

E-mail : chiiki-shinko@vill.sekikawa.lg.jp